

令和元年7月5日

厚生労働省保険局
保険課長 安藤 公一 様

健康保険組合連合会
副会長・専務理事 佐野 雅宏

マイナンバーを活用した情報連携に係る中間サーバーリプレイス
及びオンライン資格確認等システム構築における課題について
(要望)

平素から本会並びに健保組合の事業運営に格別のご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。
マイナンバーを活用した情報連携に係る中間サーバーのリプレイス及びオンライン資格確認等システムの構築については、既にシステム開発の仕様書・調達作業の時期を迎えておりますが、今後の円滑な運用に向け、さらに改善を図るべき事項があると考えます。

貴省におかれましては、今後の政府によるオンライン、ワンストップ化への取り組み等も踏まえ、下記事項について十分にご配慮いただいたうえで、ICT 関連施策をご展開いただきますよう要望致します。

記

1. 保険者へのマイナンバー提出について

今後のマイナンバー施策の推進において、加入者情報としてのマイナンバーの登録の正確性、迅速性、効率性を図るため、ワンスオンリー、ワンストップの原則に沿って、国が払い出したマイナンバーは全保険者間で自動連携を可能とする等の対応ができるようにしていただきたい。すぐに対応することが難しいとしても、まずは正確かつ迅速にマイナンバーを登録するため、保険者による J-LIS からの取得を認めていただくとともに、J-LIS の手数料についても特段の配慮をお願いしたい。

2. 加入者情報登録時のマイナンバー誤入力防止策について

保険者による誤入力を防止するため、保険者が J-LIS よりマイナンバーを取得後、基幹システムに自動でデータ更新できる機能を具備していただきたい。

3. 資格重複チェックの運用について

資格が重複していることについてシステム上アラートを出すだけでなく、重複している場合の対応フローの明確化を図っていただきたい。

4. 自己情報提供不可フラグの運用について

ワンスオンリーの観点から、各市区町村が DV を把握した段階でフラグを立て、情報連携ができるだけでなく、保険者を異動しても記録が残るようにしていただきたい。

5. 中間サーバーリプレイス時における登録済み加入者のデータクレンジングについて

加入者情報の誤入力防止策と併せ、すでに登録されている情報の正確性を期すため、リプレイスに伴うデータ移管の際に、データクレンジングを行っていただきたい。

6. マイナンバーカードの取得促進について

デジタル・ガバメント閣僚会議の資料には、マイナンバーカードの健康保険証利用に向けた環境整備策が示されているが、マイナンバーカードの普及・促進があたかも保険者の義務であるかのような印象を受ける。保険者として被保険者のカード取得促進に協力はするが、あくまでも国の責任で取り組んでいただきたい。また、将来的なマイナンバーカードへの一本化（健康保険証の廃止）に向けた明確な方針と具体的なタイムスケジュールを示していただきたい。

以上